

令和6年11月定例会 総務委員会  
令和6年12月19日（木）  
〔委員会の概要 企画総務部関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（13時03分）

直ちに議事に入ります。

これより企画総務部関係の調査を行います。

この際、企画総務部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（提出予定議案（追加）、補正予算（案）の概要（追加分）、  
説明資料（その3））

○ 議案第24号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

上田企画総務部長

初めに、11月県議会定例会に追加提出を予定しております案件の全体状況につきまして、令和6年11月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）にあるとおり、閉会日に追加提出いたします案件は、予算案1件であります。

第24号の一般会計補正予算案につきまして、令和6年度11月補正予算案の概要（追加分）の1ページを御覧ください。

今回の補正予算案につきましては、1の編成方針に記載のとおり、国の経済対策に即応し、国支援策を補完するきめ細やかな物価高対策の実施や強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策の推進など、喫緊の課題に迅速に対応するため編成したものでございます。

（1）物価高対策では、LPガス使用料金の負担軽減、中小企業者に対する特別高圧電気料金高騰への支援、生活困窮者支援団体やこども食堂運営団体の持続的な運営体制構築に向けた取組の支援、燃油や飼料などの高騰により、経営環境が厳しい状況にある農林水産事業者に対する支援を行ってまいります。

（2）防災・減災対策では、高まる自然災害リスクへの対応力を強化するとともに、県内産業の基盤を強化するための強靱な県土づくり、地籍調査の推進に取り組んでまいります。

2の一般会計補正予算規模に記載のとおり、補正予算額は268億5,542万4,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

上段（1）の表の上段部分に11月補正額と記載されている箇所を縦に御覧いただきますと、今回の補正については、分担金及び負担金、国庫支出金、繰越金から県債におきまして、歳入の補正額を計上いたしております。

また、下段（2）の同じく表の上段部分に11月補正額と記載されている箇所がございますが、歳出につきましては、民生費及び農林水産業費から土木費におきまして、補正額を計上してございます。

3ページをお願いいたします。

歳出の性質別の内訳を記載してございますので、御確認をお願いいたします。

追加提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

続きまして、総務委員会説明資料（その3）により、企画総務部関係の追加提出予定案件の概要を御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

一般会計補正予算に係る地方債の変更でございます。

表中の10段目から12段目の農地事業、林業治山事業及び水産事業、並びに17段目から20段目の道路橋りょう事業、河川海岸事業、港湾事業及び都市計画事業におきまして、必要な起債の限度額の変更をお願いするものでございます。

表の一番下に記載のとおり、補正前の限度額425億9,400万円を、補正後の限度額560億2,100万円とするものでございまして、差引き134億2,700万円の補正をお願いするものでございます。

以上で、追加提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

よろしくをお願いいたします。

#### 福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岡田（晋）委員

財政課にお聞きします。

今議会に追加提案されます国の経済対策に即応した補正予算の中で、本委員会の所管内容について質問します。

補正予算額269億円のうち、公共事業が253億円とほとんどを占めています。その公共事業について、歳入のうち国庫支出金を除く徳島県の負担額は幾らなのか、また、その財源についてどのようにするのか、教えてください。

#### 岸財政課長

岡田委員より、公共事業に係る自治体負担についての御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、補正予算総額の多くを公共事業が占めているところでございまして

て、公共事業に係る補正予算の総額は約253億円でございます。

そのうち、国庫支出金約115億円を除く本県の負担額につきましては、約134億円でございます。その全てに地方債、補正予算債を充当することとしております。

岡田（晋）委員

地方債には交付税措置のあるものがあり、対象とする事業によって交付税の措置率が異なると思いますが、今回の補正予算における県債の交付税措置率はどのようになっているか教えてください。

岸財政課長

補正予算債の交付税措置についての御質問でございます。

今回の補正予算債につきましては、元利償還金の約50%が後年度に交付税措置されることとなっているところでございまして、従来、公共事業を実施する際に多く充当しております公共事業等債の場合には充当率が90%、交付税措置率が22%が通常でございますので、これと比較すると有利な地方債を活用できるものと認識しているところでございます。

岡田（晋）委員

合計で67億円以上の交付税が、後の年度に入ってくるということで、本県の負担がかなり軽減されるということで有り難いことです。

今回追加提案されます補正予算について、有利な財源を活用した経済対策として公共事業のインフラ整備を積極的に進めていただくことを要望して、質疑を終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企画総務部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（13時10分）